

2018年度 第1回 第三者定期監査の結果の報告について

1. はじめに

当社は、2004年度より、「品質保証体制の改善策」および2009年に策定した「安全基盤強化に向けたアクションプラン」の実行状況とPDCA展開状況について、第三者監査機関であるロイド・レジスター・ジャパン(2016年度よりロイド・レジスター・グループ・リミテッド。以下、「LR」と記す)による継続的な確認を受け、改善を図ってきました。

その一方で、2016年12月14日に原子力規制委員会から報告徴収命令を受け改善活動を実施している中で、2017年10月11日の規制委員会で保安規定違反等の指摘を受けており、当社は事業者対応方針を策定し、その方針に基づき対応しているところです。

したがって、2018年度は、これまでの品質マネジメントシステム(以下、「QMS」と示す)に係る活動状況に関する監査のうち、日常業務が効率的・効果的に実行されている状況を視点としたプロセス監査に加えて、「各事業部、本部および室の保安活動が継続的に改善されている状況」を主要な視点とすることで、さらに保安活動に踏み込んだ監査を受けることとしました。

2. 監査結果の概要

LR監査報告書(全体総括)の中で示された総合所見の抜粋は、以下のとおりです。

(1) 監査の実施日程

定期監査の実施日程については以下のとおり。

- ・2018年7月17日 : 監査室
- ・2018年7月20日、24日 : 安全・品質本部
- ・2018年7月18日～19日、24日 : 再処理事業部
- ・2018年7月25日～26日 : 埋設事業部
- ・2018年7月25日～27日 : 濃縮事業部

(2) 監査の結果

「指摘事項」^{※1}は、いずれの被監査部門にも提起されなかった。

「観察事項」^{※2}については、安全・品質本部に2件提起した。(添付-1参照)

「提言事項」^{※3}については、安全・品質本部、監査室から各1件、埋設事業部、濃縮事業部から各2件、および再処理事業部から3件提起した。(添付-2参照)

「良好事例」^{※4}を安全・品質本部から2件、埋設事業部、濃縮事業部および再処理事業部から各1件抽出した。

※1 指摘事項の定義：定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。

※2 観察事項の定義：定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。

※3 提言事項の定義：定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れ

た運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい。

※4 良好事例の定義：さらなる自立的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

(3)各監査実施項目に対する個別所見

①日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況

安全・品質本部、各事業部、及び監査室ともに、サンプリングした品質目標の管理項目については、年度初めの計画に基づいて活動が展開されており、2017年度分については第4四半期末時点で、また2018年度分については第1四半期末時点での実績に対する評価が行われ、その結果を踏まえて次の段階に移行している状況から、日常業務におけるPDCAサイクルが適切に機能していることを確認しました。

また、2018年度は、全部門が横並びで新たに構築した品質目標の階層構造により、上位と各部署との双方向の関係性が分かり易く改善され、効率的な運営をする上で効果的であると捉えることができます。加えるに、現時点においては活動の進捗に対して目立った阻害要因がなく、全体的には整齊と推進されている状況であり、引き続き第2四半期の活動を精力的に推進され、最終的な目標達成に向けての進展が期待されます。

②保安活動(不適合管理の取組み状況等)が継続的に改善されている状況

安全・品質本部、各事業部、及び監査室ともに、発生した不適合に対する処理については、決められた不適合管理帳票及び是正措置処理票を使用して起票され、定められた手順に基づいて的確に処理されていることから、現在の不適合管理システムがすべての部門において浸透していることを確認しました。また、処理の遅延により保安検査で指摘を受けた事象の解消策として、全部門が一斉に取り入れた進捗管理表についても機能しており、良好な状態であることを確認しました。

③その他

③-1 内部監査の実施状況

安全・品質本部、各事業部、及び監査室における内部監査については、それぞれの部門で定めている実施要領に基づいて、適切に実施されていることを種々のエビデンスによって確認しました。特に、年度ごとの監査計画は、JEAC4111-2009の監査プログラムに対する要求事項を踏まえた内容であることから、メリハリのついた監査項目が織り込まれていることを確認しました。また、監査員の力量管理についても適宜行われており、全般的に見て、内部監査は的確に運営されていると評価します。

更に、直近の内部監査でコメントを提起された部署における対応状況についても今回監査対象としましたが、いずれの部署においても指摘事項や提言事項に対して適切に改善が行われている状況より、受審部署としての対応面においても不適切な事象は観察されません。

③-2 教育・訓練の状況

安全・品質本部、各事業部、及び監査室ともに、個人別の力量が把握されている中で、年度ごとの教育訓練計画が策定され、これに基づいて力量の向上に必要な教育訓練が施されており、また、内部監査員の力量を維持するための多面的な

経験や再認定制度などが行われております。更に、職場ごとのディスカッションを通じた各種の啓蒙教育や全社一斉の防災訓練など、全社員に求められる共通的な教育訓練についても適宜実施されていることを確認しました。

(4)終わりに

今回の定期監査は、品質目標から抽出した日常業務における活動項目の実行状況、不適合管理の取り組みを通じた保安活動の継続的な改善状況、内部監査の実施状況、並びに教育・訓練の状況などに対して実施しましたが、特に日常業務の礎としている品質目標の捉え方については、すべての部門が一丸となって改善に向けた取り組みがなされており、全社をあげての継続的な改善活動が精力的に推進されている状況を確認しました。

従いまして、個々の業務においては基本的には懸念される事象は観察されませんでした。が、全部門の活動を横並びで俯瞰的に見たときに、以下が全社的な業務の効率化の観点でご留意頂きたい事項です。

①品質目標

品質目標の様式はすべての部門で独自のものを使用しています。記載項目は基本的には共通だと思われるので、部門に関係なく様式を統一できないでしょうか。

なお、業務の効率化とは別に、活動のスタート（部長承認）日が部門によって大きく異なることについても、できるだけ全部門が横並びで同時期に活動を始めるのが望ましいでしょう。

②不適合管理

- ・不適合管理（含む是正処置）に使用される帳票の様式と名称がすべての部門で異なりますが、これらを部門に関係なく統一できないでしょうか。
- ・1種類の管理帳票で、不適合処理から是正措置まで一貫して処理している部門と、それぞれを2種類の帳票に分けて運用している部門がありますが、どちらかのやり方に統一できないでしょうか。

③教育・訓練

力量評価表、教育・訓練計画表の様式や運用の仕方についても部門によって異なりますが、これらを部門に関係なく統一できないでしょうか。

部門ごとに担当業務、業種形態が異なるので、それぞれに特殊性があるのは理解しますが、少なくとも上記の内容は、いずれも純技術的な要素よりも、手続きを主体とした管理的な色彩が濃い領域と言われるものです。少なくとも管理的な業務は、できるだけすべての部門で統一したやり方にすることで、全社的に見ればその管理に費やす労力は大幅に削減されるものです。それでもなお部門によって独自性を組み入れることが必要な場合は、その部分に対する補足的な管理手順を備えておく考え方が効率的と思われます。

いずれにしても、これらは部分最適と全体最適とのバランスを念頭に入れて整理されるものですが、解決に導くための強力なリーダーシップを期待するものがあります。

3. 監査結果に対する日本原燃の取り組み

今年度第1回の定期監査でLRから示された「観察事項」2件および「提言事項」9件については、すみやかに処置を行います。また、「(4)終わりに」で示された全社的所見についても、必要な改善を検討するとともに、品質保証システムの遵守の必要性を改めて認識し、着実に取り組んでいく所存です。

なお、2017年度に策定した「事業者対応方針」については、原子力規制委員会の指示等を踏まえて、全社で取り組むべき課題として、引き続き危機感を持って対応してまいります。

以上

2018 年度第 1 回定期監査における LR 観察事項と日本原燃の処置方針

監査項目	LR の観察事項	日本原燃の処置方針	対応部署
<p>日常業務（品質目標に取上げられた主な活動）が、効率的・効果的に実行されている状況</p>	<p><u>外部研修コース名称について</u></p> <p>品質目標の活動項目は ISO9001 審査員コースですが、事業部への業務連絡書は ISO9001 主任審査員コースと記述されております。</p> <p>その後の監査過程で、事業部の品質目標においても ISO9001 主任審査員コース受講となっていることを確認しましたので、現状のままで不都合が生じないかを見極め、必要に応じて、発行済の業務連絡書の訂正、あるいは別途の業務連絡書により訂正内容を周知することについてご検討ください。</p>	<p>研修名称は、それぞれの ISO 研修機関においても「審査員コース」「主任審査員コース」「審査員／主任審査員コース」等と統一されていません。また、業務の実施過程において、現状社内で解釈の相違は生じていません。さらに、異なる名称を使用している外部機関の研修を受講するケースも想定されます。</p> <p>以上より今後も現状の運用で不都合は生じないと考えることから研修名は訂正せず、名称の並存を可とする運用とします。</p>	<p>安全・品質本部 安全推進部 安全計画グループ</p>
<p>保安活動が継続的に改善されている状況</p>	<p><u>不適合管理票の添付エビデンスとしての保存文書の誤り</u></p> <p>不適合管理票に添付の「保安規定に基づく規定類の審査」は、全社品質保証計画書運用要則に対するもので誤りなので、正しいもの（全社品質保証計画書に対するもの）に入れ替える必要があります。</p>	<p>不適合処理票を起票し、不適合を除去しました。</p>	<p>安全・品質本部 品質保証部 品質計画グループ</p>

2018年度第1回定期監査におけるLR提言事項と日本原燃の処置方針

監査項目	LRの提言事項	日本原燃の処置方針	対応部署
<p>日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</p>	<p><u>指摘事項の受け止め方に関するアンケートについて</u></p> <p>指摘事項に対する被監査部署の納得感の受け止め方については、アンケートの設問やタイミング、アンケート回答者の選定などにおいて、できる限り、本音を引き出せるような工夫や配慮について検討されては如何でしょうか。アンケートが形式的なものになるか、内容が伴ったものができるかは、そのやり方に大きく依存していると捉えることができます。</p>	<p>ご提言を踏まえ、「自由意見」欄を“良かった点”、“悪かった点”の2つに分けて、更に被監査部署で対応した複数の担当者の自由意見を列挙してもらい、アンケートで本音を書き易い運用に見直します。</p>	<p>監査室 監査部 品質監査グループ</p>
<p>その他(教育訓練の状況)</p>	<p><u>教育訓練実績の残し方について</u></p> <p>通読などのように受講対象者の自主性に委ねられた教育訓練項目に関しては、正しく実施されたことが客観的に分かるような工夫をされたら如何でしょうか。それによって、教育訓練計画に対する実績が明確になり、それはグループ員に対する年度末の力量評価の根拠として活用できるでしょう。</p>	<p>ご提言を踏まえ、「通読」対象の文書に対し、通読リスト(通読による教育訓練実績)を作成し、実施の都度、理解度を口頭で確認する等、フォローすることとします。</p>	<p>安全・品質本部 品質保証部 品質計画グループ</p>

監査項目	LR の提言事項	日本原燃の処置方針	対応部署
保安活動が継続的に改善されている状況	<p><u>業務経験の教訓集作成</u></p> <p>発行前のコピー漏れ事象からの横通しで、別件である申請済図書の不適合を発見できた今回の注意の配り方等の身近で貴重な経験を、教訓としてヒヤリハット事例集等にまとめて教訓集とし、定期的に見返す等の工夫をされては如何でしょうか。</p>	<p>当該事例については、今後の教訓となるように教育資料としてまとめ、計画グループ内で定期的に教育していきます。</p>	<p>再処理事業部 再処理計画部 計画グループ</p>
その他（教育・訓練の状況）	<p><u>2018 年度教育・訓練計画の早期作成について</u></p> <p>2018 年度の教育訓練計画の早期作成を提言します。</p>	<p>9 月末までに教育計画を作成します。</p>	<p>再処理事業部 再処理計画部 計画グループ</p>
その他（教育訓練の実施状況）	<p><u>研修計画書における受講対象者の明確化</u></p> <p>2017 年度の研修計画書で、防火・防火管理講習及び ISO9001 審査員研修については、いずれも 1 名の受講対象者氏名と他 1 名と記載されておりますが、教育研修プログラムで他 1 名が特定されております。2018 年度でそのようなケースがある場合は、研修計画書は具体的な氏名を明記、又は氏名が明記された文書などを引用するようご検討下さい。</p>	<p>2018 年度の教育訓練個別計画書において受講対象者が 2 名であったため、「○○ ○○、他 1 名」と記載していました。</p> <p>2018 年度の教育訓練個別計画書を改正し、対象者 2 名の氏名を明記することとします。</p>	<p>再処理事業部 防火管理部 防災管理課</p>

監査項目	LR の提言事項	日本原燃の処置方針	対応部署
<p>その他（教育訓練の状況）</p>	<p><u>教育訓練計画未実施に対する理由の明確化</u></p> <p>何らかの理由により未実施の教育訓練項目について、2018年度分ではその理由などを備考欄に残しては如何でしょうか。</p> <p>そうすることで、次年度の計画策定時に、同様のことが生じるリスクを低減させる観点で、考慮すべき事項は明確になるでしょう。</p>	<p>左記提言を受け、教育・訓練計画において未受講の教育訓練項目には未受講の理由を記載することとします。</p>	<p>埋設事業部 安全管理部 品質保証課</p>
<p>日常業務（品質目標に取上げられた主な活動）が、効率的・効果的に実行されている状況</p>	<p><u>保守管理の有効性評価のPI（パフォーマンス・インディケータ）設定</u></p> <p>全設備確認及び保守の計画見直しに係り、保守管理の改善の有効性を評価するために、PIを設定し、今後の改善事項抽出の糸口を検討することを提言します。</p> <p>PIの例として、影響度の評価も含めた故障リスクや保全コスト収支なども考えられます。</p>	<p>左記提言を受け、新検査制度対応の一環として、試運用を通じてPI項目を設定し、活動していくこととします。</p>	<p>埋設事業部 低レベル放射線廃棄物埋設センター 運営課</p>

監査項目	LR の提言事項	日本原燃の処置方針	対応部署
<p>保安活動が継続的に改善されている状況</p>	<p><u>課内業務進捗管理表の実施事項の記載方法について</u></p> <p>進捗管理表に基づいた運用を確実にするために、現状の同表に取上げるべき業務や作業の記載のし方について課内の関係者間で共有し、その上で何らかの更なる改善策について話し合っては如何でしょうか。</p>	<p>現状の業務進捗管理表は、課長が作成しているが、今後は課長作成分に加え、担当者自らが対応すべき業務を明確にし、実施に伴う課題および対応スケジュールを整理した上で対応することとします。</p>	<p>濃縮事業部 安全管理部 品質保証課</p>
<p>日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</p>	<p><u>2018年度第1四半期 業務／品質目標実行計画兼実施状況報告書のとりまとめ</u></p> <p>既に第2四半期に入っておりますが、「業務目標進捗見える化」で実績把握が行われておりますが、「2018年度第1四半期 業務／品質目標実行計画兼実施状況報告書」が正式にまとめられていないので、可及的速やかにとりまとめてはいかがでしょうか。</p>	<p>第2四半期実績については、コメント修正中の資料を提示したものであり、その旨の説明が不足していました。本実績については作成期限内に作成していることを確認しました。</p>	<p>濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 保修課</p>